

防犯だより

平成26年9月18日
富山県警察本部
生活安全企画課

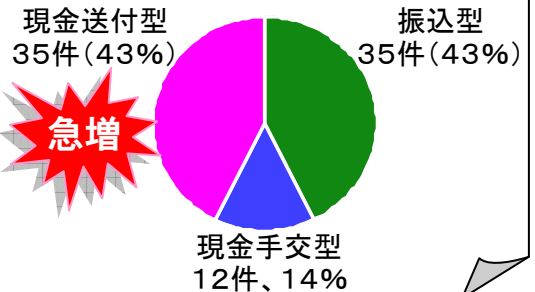


防犯だより
ホームページ
(スマートフォン対応)

県内の特殊詐欺の発生状況は、8月末で被害総額が約3億3400万円と前年同時期を約1600万円上回り、認知件数は82件とすでに昨年1年間の69件を上回る深刻な状況にあります。

最近では、言葉巧みにレターパックや宅配便で現金を送付させる「現金送付型」の手口が増加しています。

被害現金の交付形態(平成26年8月末)



「レターパック、宅配便で現金を送って」は、すべて詐欺!



Aさんのお宅でしょうか、こちらB信託です。AさんにはC社の社債購入の権利があるので、代わりに購入してくれませんか。謝礼をお支払いします。
レターパックで現金を送ってください。



Aさんのお宅でしょうか、こちらC社です。B信託に名義を貸しましたね? 名義貸しは犯罪です! あなたの逮捕を防ぐためにはお金が必要です。宅配便で現金を送ってください。



レターパックで現金を送ることは、郵便法で禁止されています!!

宅配便やゆうパックで現金を送ることは、各宅配業者の約款で禁止されています!!

レターパックや宅配便で現金を送ることは、禁じられています。「レターパック、宅配便で現金を送って」と言ってくるのは、すべて詐欺です!

また、現金書留であっても、知らない相手に現金を郵送するのは危険です。詐欺かもしれません。

現金を送付するように言われたら、すぐに警察に相談してください!



警察相談専用電話 076(442)0110 または #9110